

資料編

1 体系図

2 現状と課題

3 アンケート結果

- ①平成 29 年度第 3 回浜松市広聴モニターアンケート調査結果
- ②令和 5 年度第 4 回浜松市広聴モニターアンケート調査結果
- ③令和 7 年度浜松市立図書館利用に関するアンケート調査結果
- ④令和 7 年度「市民への約束」評価月間アンケート調査結果

4 市民ワークショップ記録

5 図書館協議会

1 体系図

【浜松市総合計画】浜松市未来ビジョン 《市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』》

図書館からの約束

市民の図書館未来宣言

目指す方向性

実現するための取り組み

《いかす》

わたしは、毎日の生活を潤すために図書館機能を活用します

- 1 ICTを活用した図書館サービス
- 2 貸出、返却サービスの利便性向上
- 3 多文化サービスの推進
- 4 多様なニーズに対応した環境づくり

- ・利用者ニーズに寄り添った図書館システムの利便性向上 ・図書館ホームページやSNS等を使った市民へのタイムリーで積極的な発信
- ・図書館内 ICT 環境の整備
- ・自動車文庫(BM)等の拡充 ・図書館以外の施設等にブックポストを設置
- ・電子図書等を活用した多言語資料や日本語学習資料の充実と環境整備
- ・通訳付ブックスタート、多言語でのおはなし会等の多文化サービス行事の充実
- ・親子で気兼ねなく利用できるよう、児童書エリアの改善 ・サイレントスペース、グループ利用スペースの設置 ・飲食コーナーの設置、改善
- ・高齢世代や障がいのある人が利用しやすい環境づくり

《はぐくむ》

わたしは、図書館で『知る』ことを楽しみ、地域の中で成長します

- 1 子供の読書環境の充実
～『子ども読書活動推進計画』の促進～
- 2 子育て支援サービスの充実
- 3 ライフステージ・ライフスタイルに応じた資料・情報提供と講座等の開催
- 4 多様な資料の収集・提供

- ・「第2次浜松市子ども読書活動推進計画」の推進 ・ニーズに応じた実施方法の検討等、ブックスタート事業の推進
- ・授業で活用できる資料と学校図書館支援事業の充実 ・図書館ホームページの「児童サービス」ページ等Webを使った情報発信
- ・子供読書活動推進のための読み聞かせボランティア等の人材育成と連携
- ・子育てに関する図書資料等、子育て支援情報の提供 ・子育て世代が利用しやすく、居心地よく過ごせる環境づくり、交流支援
- ・子育て関係団体との連携
- ・シニア世代向けに、社会とつながる“健康・医療”等のニーズに沿った講座や資料の提供 ・ビジネス世代向けに、ビジネス支援や生活充実のための資料・情報提供、講座開催 ・子育て世代向けに、親子で本や図書館に親しむきっかけとなる講座やイベントの実施
- ・活字離れ・図書館離れが進む中学生・高校生が図書館に足を運ぶきっかけづくり ・ライフスタイルに応じた資料の提供、講座等の実施
- ・利用者アンケートの実施、分析、統計データの分析による利用者ニーズの把握 ・高齢世代や障がいのある人、日本語以外を母語とする人が活用できる資料の収集、提供 ・効果的なコーナー設置、テーマ展示の充実など資料にアクセスしやすい環境づくり

《つながる》

わたしは、図書館で『人』と『情報』と『地域』とつながります

- 1 地域コミュニティにおける市民との協働、連携
- 2 課題解決支援サービスの充実
- 3 政策立案支援サービスの推進
- 4 地域・歴史資料の収集、保存、活用
- 5 自治体、企業、各種団体との連携

- ・市民が親しみやすい図書館の雰囲気づくり ・地域情報の収集・提供と地域特性をいかした図書館サービスの充実
- ・地域に根差したボランティアの育成と活動支援、協働
- ・商用データベース等を活用したレファレンスサービスの充実、認知向上 ・専門家、専門機関を利用者に紹介するレフェラルサービスの実施
- ・市行政部局向け調査相談サービスや参考図書の紹介
- ・市議会事務局、市議会議員向け図書館活用講座の実施、議員活動に役立つ資料の調査・提供
- ・図書館での啓発活動や講座・イベント等、行政情報の発信、連携
- ・地域・歴史資料の収集・保存事業 ・浜松市文化遺産デジタルアーカイブ整備事業
- ・MLA 連携の推進 ・オープンデータ化の推進 ・公文書管理の適正化及び公文書館整備構想の推進
- ・地域団体や各関係機関との連携による図書館事業の充実
- ・浜松市の広域行政政策と連動した図書館連携の検討

《つくる》

わたしたちの図書館を、未来に向けてつくります

- 1 地域の実情に応じた図書館運営
- 2 図書館マネジメントの充実
- 3 専門的職員の育成、確保
- 4 図書館プロモーションの充実
- 5 図書館評価

- ・地域特性や図書館を取り巻く状況、利用状況を勘案した調査・研究ならびに中長期的な整備・保全計画の策定
- ・図書館施設の他の施設との複合化、民間活力導入の検討
- ・市と指定管理者とのビジョンの共有、パートナーシップの充実
- ・中央図書館と地区図書館の役割の明確化と、目的に応じた機能充実
- ・職員の資質・能力の向上 ・図書館司書の確保と専門性の向上
- ・関係機関との連携による図書館事業の充実
- ・広報戦略の作成 ・浜松市が開催するイベントにおける「おでかけ図書館」や「出前講座」の開催
- ・図書館協議会における外部評価、継続的な利用者アンケート調査による市民要望や意見の把握

あなたと『困った』を解決します。
あなたと『うれしい』を育てます。
あなたと『楽しい』を見つけます。

2 現状と課題

1 施設

浜松市は、平成 17 年 7 月の 12 市町村合併、平成 19 年 4 月の政令指定都市移行を経て、人口 80 万人を擁し、面積 1,558 km²（全国 2 位）を有する静岡県最大の政令指定都市です。

市立図書館において、平成 23 年 1 月に流通元町図書館を、平成 28 年 4 月に都田図書館を開館し、令和 7 年度現在で、23 館 1 分室となっており、広域都市における図書館空白地帯の解消に努めてきました。また、令和 7 年 7 月には、西図書館が一条スマートタウンに移転リニューアルし、公共施設が民間の商業施設に併設されることで新たな図書館としての機能強化が図られました。今後も各図書館の特性や地域ニーズに合わせたサービスの充実が求められます。

図書館施設の形態は、従来型の単独館や協働センターとの併設館、民間施設内の複合館など多様であり、地域に根差した図書館サービスを展開する一方、施設の老朽化による改修や修繕費といった維持管理経費が増大しています。

これらを踏まえ、質の高い市民サービスを提供することと、市民の財産として保持していくことを両立させるため、公共施設の複合化を含め、浜松市公共施設等総合管理計画に基づき、施設のあり方を検討することが必要となります。

【表 1】築年数及び施設形態

館名	行政区	開館	築年数	施設形態	備考
中央	中央区	1981年(昭和56年)04月14日	44年	単独	R3.5月大規模改修工事
駅前分室		2011年(平成23年)11月09日	13年	複合	遠鉄百貨店新館9階
城北		2006年(平成18年)10月01日	18年	単独	
南		1992年(平成04年)04月08日	33年	複合	南部協働センター
西		1979年(昭和54年)04月01日	46年	単独	R7.7.1一条スマートタウンへ移転
北		1983年(昭和58年)04月07日	42年	併設	北部協働センター
積志		1980年(昭和55年)04月04日	45年	併設	積志協働センター
東		1982年(昭和57年)04月08日	43年	複合	蒲協働センター
流通元町		2011年(平成23年)01月06日	14年	複合	産業展示館北館1階
南陽		1984年(昭和59年)04月11日	41年	複合	南陽協働センター R8.2.1から大規模改修工事
可新		1997年(平成09年)04月15日	28年	単独	
はまゆう		2004年(平成16年)07月22日	20年	単独	
舞阪		1990年(平成02年)08月08日	34年	複合	郷土資料館
雄踏		1998年(平成10年)07月01日	26年	単独	
都田	浜名区	2016年(平成28年)04月01日	09年	単独	
細江		1990年(平成02年)09月11日	34年	単独	
引佐		1998年(平成10年)04月01日	27年	単独	
三ヶ日		2000年(平成12年)02月15日	25年	単独	
浜北		2001年(平成13年)07月01日	23年	複合	なゆた・浜北
天竜	天竜区	1980年(昭和55年)08月20日	44年	複合	二俣ふれあいセンター
春野		1992年(平成04年)08月03日	32年	複合	歴史民俗資料館
佐久間		1989年(平成元年)06月22日	28年	複合	佐久間駅舎
水窪		1996年(平成08年)07月07日	28年	複合	水窪文化会館
龍山		1990年(平成02年)08月08日	34年	複合	龍山森林文化会館

2025年(令和7年)4月1日現在

2 管理運営

図書館運営について、本市では平成 18 年 11 月から駅前分室に指定管理者制度を導入したのを皮切りに、令和 7 年度現在、17 館 1 分室が指定管理者による運営となっています。これにより、各図書館において地域との連携や市民サービスの向上が図られてきました。

また、平成 26 年 4 月からは、合併前の開館日・開館時間を踏襲していたものを順次刷新し、より利用しやすい図書館となるよう、開館時間の延長と年末年始以外はいずれかの図書館が開館している環境を整えました。

民間活力の導入による効果が得られている中、今後さらに利用者サービスの向上を図るためには、23 館 1 分室の中心となる中央図書館の全館マネジメント能力を高めていく必要があります。

また、地区図書館においては、全市的な図書館サービスの水準を維持しながら、地域実情を把握し、暮らしやまちづくりを支える情報発信やコミュニティの形成といった視点からの管理運営が必要となっています。

【表 2】指定管理者制度の導入状況

館名	導入時期	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
駅前分室	H18.11.01	→	更新				→	更新				→	更新	
流通元町	H23.01.06	→	更新				→	更新				→	更新	
西	H24.04.01			→	更新				→	更新		→	更新	
積志	H24.04.01			→	更新				→	更新		→	更新	
南	H25.04.01							更新				→	更新	
東						更新		更新				→	更新	
北								更新				→	更新	
南陽								更新				→	更新	
浜北	H25.04.01				→	更新			→	更新		→	更新	
はまゆう	H26.04.01	新規				→	更新			→	更新			
可新	H26.04.01	新規				→	更新			→	更新			
雄踏														
細江	H26.04.01	新規				→	更新			→	更新			
引佐														
三ヶ日														
舞阪	H26.04.01	新規				→	更新			→	更新			
都田	H28.04.01			新規				→	更新			→	更新	
城北	R02.04.01							新規				→	更新	

【表 3】開館日・開館時間の拡大状況

■H26実施館

～H25まで

館名	休館日	開館時間
駅前分室	月曜(休日除く)	平日 10:00～20:00 他 10:00～18:00
はまゆう	火曜(休日除く)	金(休日除く) 09:00～19:00 他 09:00～17:30
浜北	月曜(祝日除く) 月曜祝日の翌日	平日 09:30～19:00 他 09:30～17:00
天竜	月曜日、休日 月曜祝日の翌日	09:00～17:45
細江	火曜(休日除く)	月・水～土 10:00～18:00 日曜・休日 09:00～17:00
引佐	月曜、休日 月曜祝日の翌日	10:00～18:00
三ヶ日	月曜、休日 月曜祝日の翌日	火～土 09:30～18:00 日 09:00～17:00
西	月曜(休日除く)	金(休日除く) 09:00～19:00 他 09:00～17:30
積志	火曜(休日除く)	金(休日除く) 09:00～19:00 他 09:00～17:30
可新	月曜(休日除く)	金(休日除く) 09:00～19:00 他 09:00～17:30
雄踏	月曜、休日 月曜祝日の翌日	09:00～17:30
舞阪	月曜、休日 月曜祝日の翌日	09:30～17:30
流通元町	月曜(休日除く)	金(休日除く) 09:00～19:00 他 09:00～17:30

休館日	開館時間
無休館	平日 10:00～20:00 土日休 10:00～18:00
無休館	平日 09:00～19:00 土日休 09:00～18:00
無休館	平日 09:00～19:00 土日休 09:00～18:00
無休館	09:00～17:45
無休館	金(休日除く) 09:00～19:00 他 09:00～18:00
月曜(休日除く)	金(休日除く) 09:00～19:00 他 09:00～18:00
月曜(休日除く)	金(休日除く) 09:00～19:00 他 09:00～18:00
月曜(休日除く)	金(休日除く) 09:00～19:00 他 09:00～18:00
火曜(休日除く)	金(休日除く) 09:00～19:00 他 09:00～18:00
月曜(休日除く)	金(休日除く) 09:00～19:00 他 09:00～18:00
月曜(休日除く)	金(休日除く) 09:00～19:00 他 09:00～18:00
月曜(休日除く)	金(休日除く) 09:00～19:00 他 09:00～18:00
月曜(休日除く)	金(休日除く) 09:00～19:00 他 09:00～18:00

■H27実施館

～H26まで

館名	休館日	開館時間
中央	月曜(休日除く)	平日 09:00～19:00 土日休 09:00～17:30
城北	無休館	平日 09:00～19:00 土日休 09:00～17:30

休館日	開館時間
無休館	平日 09:00～19:00 土日休 09:00～18:00
無休館	平日 09:00～19:00 土日休 09:00～18:00

■H30実施館

～H29まで

館名	休館日	開館時間
南	月曜(休日除く)	金(休日除く) 09:00～19:00 他 09:00～17:30
東	月曜(休日除く)	金(休日除く) 09:00～19:00 他 09:00～17:30
北	月曜(休日除く)	金(休日除く) 09:00～19:00 他 09:00～17:30
南陽	月曜(休日除く)	金(休日除く) 09:00～19:00 他 09:00～17:30

休館日	開館時間
月曜(休日除く)	金(休日除く) 09:00～19:00 他 09:00～18:00
月曜(休日除く)	金(休日除く) 09:00～19:00 他 09:00～18:00
月曜(休日除く)	金(休日除く) 09:00～19:00 他 09:00～18:00
月曜(休日除く)	金(休日除く) 09:00～19:00 他 09:00～18:00

3 資料

令和 6 年度末の浜松市立図書館の蔵書は約 254 万冊（A V 資料除く）あり、市民一人あたりの蔵書数（3.26 冊）では、政令指定都市の中で第 2 位となり、平均値（1.79 冊）を大きく上回っています。

新型コロナウイルス感染症が拡大し臨時休館もあった令和 2 年度の後、令和 3 年度以降、貸出利用者数は減少傾向にありますが、貸出冊数は令和 6 年度になって若干回復しています。これは、新しい資料の収集を続け、提供する蔵書数を維持してきたことに加え、令和 5 年度に図書館利用アプリを導入するなど手軽に予約ができる環境を構築してきたことが要因の一つと考えられます。

また、平成 26 年 10 月から貴重な古文書や絵図をデジタルアーカイブとしてインターネット上で公開しており、所蔵資料の効果的な活用を図っています。

その他、視聴覚資料の提供も行っており、雑誌も加えると資料数は約 264 万点となっています。

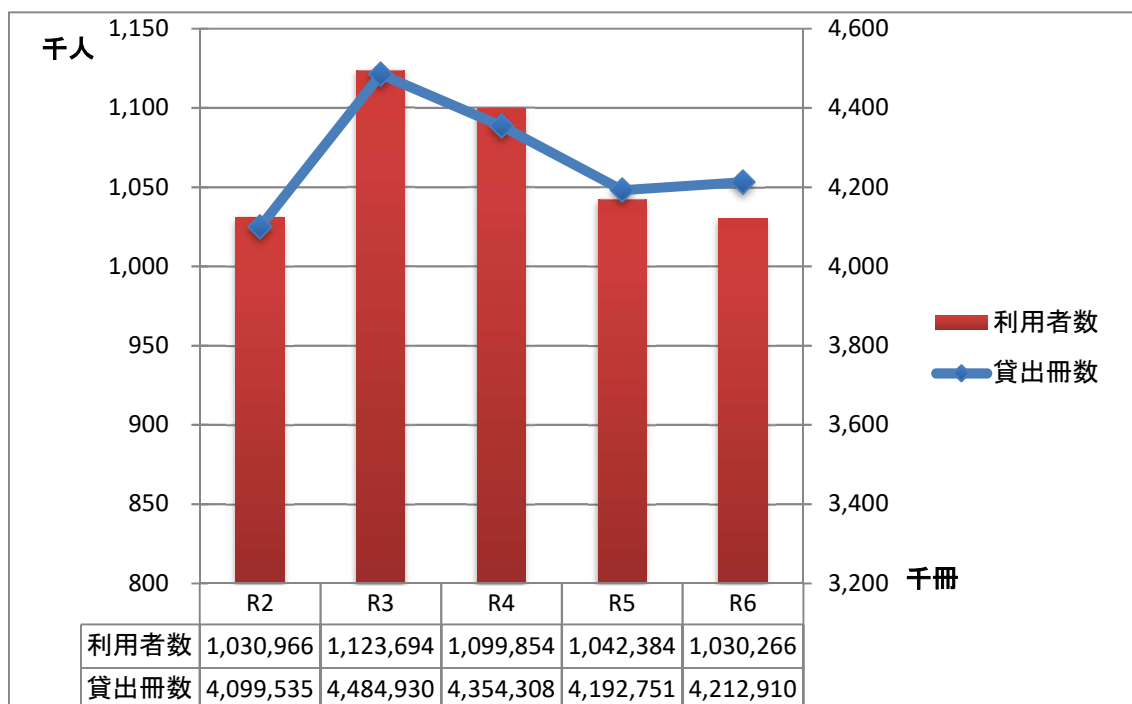
蔵書構築は図書館サービスの根幹をなすものであり、今後においても、市民のニーズに留意しながら多様な資料の収集と効果的な提供を行っていくことが必要となります。

【表 4】政令指定都市の蔵書数（市民一人当たり）

No.	都市名	奉仕人口 (人)	蔵書数(逐次刊行物を除く)			
			(冊)	順位	奉仕人口当たり (冊/人)	順位
1	札幌市	1,964,894	2,657,767	5	1.35	14
2	仙台市	1,091,266	2,019,587	11	1.85	9
3	さいたま市	1,351,872	3,581,865	3	2.65	3
4	千葉市	985,335	2,175,637	9	2.21	7
5	横浜市	3,769,150	4,116,018	2	1.09	16
6	川崎市	1,553,920	1,904,379	14	1.23	15
7	相模原市	722,148	1,487,588	18	2.06	8
8	新潟市	758,068	1,878,493	15	2.48	5
9	静岡市	670,566	2,323,355	7	3.46	1
10	浜松市	781,011	2,544,853	6	3.26	2
11	名古屋市	2,363,695	3,293,924	4	1.39	12
12	京都市	1,436,247	1,952,527	12	1.36	13
13	大阪市	2,800,023	4,435,270	1	1.58	10
14	堺市	804,163	1,914,817	13	2.38	6
15	神戸市	1,486,033	2,284,161	8	1.54	11
16	岡山市	693,219	1,803,074	16	2.60	4
17	広島市	2,315,106	2,132,517	10	0.92	17
18	北九州市	1,999,792	1,387,643	19	0.69	20
19	福岡市	1,645,863	1,294,818	20	0.79	19
20	熊本市	1,685,450	1,541,260	17	0.91	18

出典：令和7年度 政令指定都市立図書館長会議資料(R6実績)より

【表 5】利用者数・貸出冊数の推移



※貸出冊数は H25 から貸出期間延長分も含む

4 図書館サービス

図書館法第二条では、『「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設』とあり、図書館は本を貸出す以上の使命があると考えられます。

本市では、児童向けのおはなし会や赤ちゃんやその保護者を対象としたブックスタート事業、一般向けの郷土研究講座や読書講演会等を開催しており、図書を通じた多様な教養・娯楽の場を提供しています。

また、障がいのある人のためのボランティア養成講座や声のライブラリーといった録音・点字図書の貸出、高齢世代のための健康・医療情報発信、外国人に向けた多文化サービスの提供等、誰もが図書館に親しみを持っていただけるような創意工夫を心掛けています。

これまでの図書館サービスは、情報と人を結び付け、ひとりひとりに寄り添うパーソナルなサービス（情報⇄人）に重点をおいていましたが、今後は、人と人とが交流し、にぎわいを生み出す社会的コモンズとしてのサービス（人⇄人・地域）についても求められているところであり、これからの図書館機能としては、その両立を図っていかねばなりません。

【表 6】図書館サービス一覧

○児童サービス事業 ・パパ・ママ絵本講座 ・おでかけ絵本講座 ・読み聞かせボランティア養成講座 ・ブックスタート事業 ・おはなし会 ・えほんとわらべうたの会 ほか	○障がい者サービスに関する事業 ・音訳ボランティア養成講座 ・点訳ボランティア養成講座 ・声のライブラリー ほか
○学校との連携・学校図書館への支援 ・学校図書館職員研修会 ・学習支援パック貸出 ・調べ学習コンクール ・夏休み調べ学習講座 ・読書感想文コンクール ・親子新聞講座 ・施設見学等受入 ほか	○一般向け講座・講演会 ・読書推進講演会 ・子ども読書推進講演会 ・郷土研究講座(前・後期) ・古文書解読会 ・デジタルアーカイブ公開記念講座 ・情報活用講座 ほか ○その他事業 ・各種企画展 ・外国人向けおはなし会 ・16 ミリフィルムライブラリー ・ボランティア、実習生受入 ほか

5 レファレンス（調べもの）サービス

レファレンスサービスとは、ある特定の情報を求める利用者に対し、適切な情報を探し出せるように支援するサービスのことで、市民からの調査・相談に応じています。

受付件数は、インターネットの普及により減少傾向にありますが、レファレンスサービスでは、図書館ならではの信頼性の高い情報が得られることから、近年ではより専門的な情報を求める利用者の相談も多く寄せられている状況です。

多様なレファレンスに対し的確な回答を行い市民の課題解決に結びつくレファレンスサービスを継続的に提供するためには、知識と経験を要する司書の育成が重要となります。

また、課題解決という視点では、市の行政機関についても活用を広げ、政策立案に資するレファレンスサービスを行っていくことで、市民にとってより価値の高いサービス提供につながるものと考えます。

【表 7】レファレンス受付件数の推移

